解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都新宿区下落合三丁目一八番三号

合同会社目白ガーデン

清算人　工藤　峯子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

一般社団法人ゴールデン・ゲート・ホールディング　代表清算人　内山**隆**太郎

解散公告

当社は、平成二十三年八月一日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

トカチ・プロパティーズ特定目的会社

清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十三年七月十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都港区芝二丁目一番二五号

株式会社アクティブ

代表清算人　大池　三枝

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都千代田区永田町二丁目一四番三号赤坂東急プラザ一二階

デジランド・ジャパン株式会社

代表清算人　永峰　潤

解散公告

当社は、平成二十三年六月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都板橋区高島平八丁目九番一号内田ビル

有限会社産栄

清算人　前田紀美代

連絡先　埼玉県東松山市旗立台二六番一七号

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

石川県金沢市黒田二丁目四〇五番地二

株式会社大岡商会

代表清算人　大藪　佑介

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出のないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

三重県松阪市中町一九三五番地

有限会社安川米穀店

清算人　安川　彰一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

大阪市中央区南久宝寺町四丁目五番一五の一二〇三号　エム・ティー商事株式会社

代表清算人　寺田　真一

解散公告

当社は、平成二十三年七月三十一日存続期間の満了により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

神戸市東灘区深江浜町一二番三

岩屋サービス株式会社

代表清算人　加藤　泰彦

解散公告

当社は、平成二十三年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

宮崎市千草町九番一五号

株式会社アクアサラ

代表清算人　長峰　智子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十三年三月八日解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

宮城県栗原市築館伊豆一丁目五番一号

社団法人宮城県築館高等学校同窓会

清算人　千葉　建夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年十二月十二日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

名古屋市東区東大曽根町九番九号

宗教法人神道念力教会

清算人　岩間　俊夫

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により平成二十三年八月一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

島根県松江市殿町一九番地一

財団法人島根県農協職員共済会

代表清算人　渡部　眞史

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年五月二十九日開催の通常総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都羽村市緑ヶ丘一丁目五番地一七

特定非営利活動法人就労支援推進ネットワーク

代表清算人　小林　浩一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十三年七月三十一日、存続期間満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十三年八月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年八月二日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

財団法人日本文化財団

清算人　佐々木　修